

会見年月日	令和5年11月20日（月曜日）
担当課	健康福祉部社会福祉課障がい福祉係（担当者名：高見、谷）
問い合わせ先	TEL：0791-43-6833（内線：2131、2134）FAX：0791-45-3396

「赤穂市障がい者福祉長期計画（案）」のパブリックコメント （意見募集）の実施について

1. 趣 旨

現在、市では「赤穂市障がい者福祉長期計画」の策定を進めており、このたび「赤穂市障がい者福祉長期計画（案）」について、赤穂市市民参加に関する条例第6条第2項の規定により、パブリックコメント（意見募集）を行います。

2. 内 容

●募集期間 令和5年11月24日（金）～令和5年12月25日（月）必着

●計画（案）の公表

▷市ホームページ

▷市役所1階 社会福祉課障がい福祉係

▷各地区公民館（9カ所）

●提出できる人

▷市内に在住、在勤、在学の人

▷市内に事務所や事業所がある法人、団体

●提出方法

計画（案）に対する意見と住所、氏名（フリガナ）または団体名（代表者名含む）、電話番号を記入のうえ、社会福祉課障がい福祉係まで持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）、郵送、FAX、メール（shougai@city.ako.lg.jp）のいずれかの方法により提出してください。書式は自由です。

●意見の取り扱い

提出のありました意見の概要と検討結果については、次の方法により公表します。

※内容が類似する意見は、取りまとめて公表することがあります。

▷市ホームページ

▷市役所1階 社会福祉課障がい福祉係

▷各地区公民館（9カ所）

意見を提出した人の住所、氏名、電話番号の公表はしません。

また、意見に対する個別の回答はしません。